

## 1. 事業の背景

- 高度成長期以降、開発圧から自然地を保全するために、保全地域制度等の運用により一定の成果を上げてきた。
- 一方で、**都内の野生生物種の絶滅危険度は年々高まっていることがレッドリスト等から判明**
- 都地域戦略の改定を契機に、**都内での絶滅種をこれ以上増やさないことを目指し**、基本戦略Ⅰの行動目標の1つとして「**新たな野生絶滅ZEROアクション**」を明記
- 多様なステークホルダーとともに保護上重要な野生生物を戦略的に保全していくための体系的な方針が必要

## 2. 方針の目的

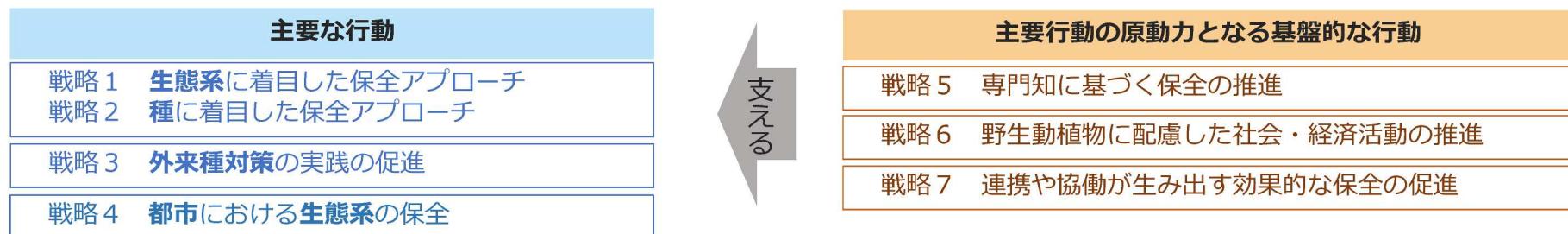
- 都地域戦略「**新たな野生絶滅ZEROアクション**」などの実現に向けた課題整理、ビジョン・方策の具現化
- 東京都自然の保護と回復に関する条例（**都自然保護条例**）の積極的活用に向けた検討

## 3. 考え方

これまでの「**種**」に着目した保全に加え、「**生態系**」に着目した保全の両輪による、野生生物の保全施策の強化を具現化  
国内で最も都市化が進み、様々な人間活動により多くの種が姿を消してきた東京から、ネイチャーポジティブに向けた新たな保全方針を発信

## 4. 保全戦略

東京における野生生物の保全上の課題を踏まえた主要な保全戦略と、その原動力となる基盤的な戦略の7つの保全戦略



## 5. 戰略に基づく取組

- 生態系からの保全アプローチ：保護上重要な生態系の抽出等による保全地域内の野生動植物保護地区※1等の指定の推進
- 種からの保全アプローチ：東京都希少野生動植物種※2の指定による採集・盗掘規制、保護計画の作成による保護策の強化など
- 外来種対策の実践の促進：東京都版外来種対策リストの作成による優先度に基づく対策推進、監視体制の強化
- 基盤行動：市民参加型調査データの活用、自然環境情報の収集・一元化による野生生物目録の作成ほか

※1：東京都自然保護条例 第25条

※2：東京都自然保護条例 第39条

# 第1章 方針策定の背景と目的

## 1. 方針策定の背景

東京都では、都市化の進行する過程で多くの特徴的な生態系が失われるとともに、多くの野生生物が絶滅の危機に陥ってきた。このことは都民が享受する生態系サービスの低下につながり、持続可能な都市を維持する上で、これ以上東京の絶滅種や絶滅危惧種を増やさないことが必要である。こうした中、東京都生物多様性地域戦略（2023年改定）では、2030年のネイチャーポジティブの実現を目指し、以下の行動目標を掲げている。

### 東京都生物多様性地域戦略

**基本戦略 I**：自然環境の基礎情報を基に、現在残る良好な生物多様性を保全し、劣化した生物多様性の回復を図ることで、豊かな自然を後世につなぐ

- 行動目標**
- ▶ 「新たな野生絶滅ZEROアクション」  
新たに野生絶滅となる種がゼロとなるように実効性ある取組を様々な主体と共に実施
  - ▶ 「生物多様性バージョンアップエリア10,000+」  
自然地の保全管理、みどりの新たな確保、公園・緑地の新規開園 等

▶ 上記行動目標の実現のため、多様なステークホルダーとともに**保護上重要な野生生物を戦略的に保全していくための体系的な方針が必要**

## 2. 方針策定の目的

野生生物は普通種や絶滅危惧種を問わず、生物種同士の関係性を保ちながら生態系を安定的に保っている。東京において、これ以上絶滅種を増やすずに、絶滅危惧種の絶滅危険度の高まりを回避するためには、これまでの、希少種等、特定の種に着目した保全の取組を強化するとともに、普通種を含めた野生生物種同士のつながり等にも配慮した、生態系に着目した保全の取組などが必要である。

これらを踏まえ、本方針は、都内における各主体に対し、今後の保護上重要な野生生物の保全や回復に関する基本的な取組方針を示すとともに、こうした取組や活動に対する共通理解を図ることを目的とする。

東京都版本土部レッドリストの状況からわかる野生生物の絶滅危険度の高まり

- ・過去約20年間でレッドリスト掲載種が約4割増加

- ・直近の10年間で、植物や昆虫を中心に86種が絶滅種に



図 東京都版本土部レッドリスト掲載種数の経年変化

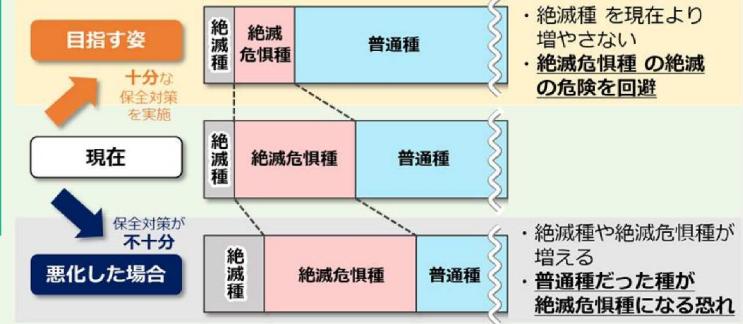


図 新たな野生絶滅ZEROアクション イメージ

## 第2章 野生生物をめぐる現状と課題

### 1. 野生生物が直面する現状

東京都は、奥多摩や伊豆諸島、小笠原諸島などの大自然から、人の手入れにより保たれてきた二次的自然である里山環境、都心部における公園・緑地や水域等、多様な自然環境を有する。

#### 東京において野生生物の生息・生育に大きなダメージを与えている4つの危機

##### (1) 開発など人間活動による危機

- ・開発等による野生生物の生息・生育環境の減少及び分断や孤立化
- ・過剰な捕獲や採取等による個体数の減少
- ・登山者の踏圧による生息・生育環境の消失や劣化

##### (3) 人間により持ち込まれたものによる危機

- ・侵略的外来種が及ぼす影響、海外や隣接県からの外来種の侵入
- ・国内外来種による遺伝的かく乱
- ・島しょ部における外来種がもたらす影響
- ・化学物質による生態系への影響

##### (2) 自然に対する働きかけの縮小による危機

- ・里山環境の利用の縮小等で進む野生生物の生息・生育環境の消失や劣化
- ・狩猟者の減少などにより増加したニホンジカの食害による植物の個体数の減少及び生息・生育環境の消失や劣化

##### (4) 地球環境の変化による危機

- ・近年の気候変動の影響を受け、激甚化・頻発化する自然災害等による生息・生育地の消失
- ・元々は東京より南に生息している南方系の生物種の進出、植物の開花時期や渡り鳥の飛来時期などの生物季節の変化

## 2. 野生生物の保全上の課題

### (1) 希少種に着目した保全策の限界

- ・現時点で把握されていない種への対応が困難
- ・保全対象種を支えるほかの生物や環境への配慮が不足がちになる
- ・絶滅が危惧される状態になって初めて対策が検討される傾向がある
- ・都心部では、市街化により野生生物のハビタット（野生生物が生息・生育に利用する場）が分断・孤立化し、人工的な環境に改変されることで、残されたハビタットに生物種が集中する傾向がある

### (2) 優先度に応じた保全の必要性

- ・希少な植物群落や自然環境などについては保護上重要な生態系等として把握されていないものもあり、事前に保全対策を講じることが難しい
- ・多種多様な外来種が国内外から持ち込まれているが優先的に対策を講じるべき種や環境などが把握されていない

### (3) 法令等の積極的活用

- ・絶滅の恐れがある野生生物は、都市域を含めた様々な環境に生息しており、東京の自然環境の状況に応じた保護に関する法令の活用が求められる
- ・都条例等を積極的に活用し、保全対象種等の指定による規制や保護施策を積極的に実施していく必要がある

### (4) 減少要因の把握と対策の拡充

- ・二ホンジカによる植生の消失・改変が激しい山間地や、外来種の影響が深刻な島しょ部など、地域の実情に応じた減少要因の把握と積極的な対策の実施が必要

### (5) 野生生物保全に関する課題の認識が浸透していない状況

- ・野生生物を保全することの重要性についての認識が浸透しておらず、保全の取組に対して理解や協力が得られにくい場合がみられる
- ・野生生物の保全が私たちの暮らしや経済と密接に結びついていることへの認識が十分ではない

### (6) 生物多様性情報の散在、専門機関との連携が不十分

- ・東京には自然史情報を収集、蓄積、分析する博物館機能を有する専門施設がなく、野生生物の分布情報や行政が保有する生物調査結果等の生物多様性情報が一元的に集約、蓄積されていない
- ・科学的データに基づく絶滅の危険度評価や対策の効果検証などについて、専門機関との組織的な連携などが十分に行えておらず、効果的かつ効率的な保全施策を進めていくことが困難

### (7) 連携や協働を図るための場が不足

- ・生物多様性の情報や保全のための新たな技術の共有など、同様の取組に携わっている主体間の横の連携を図る場が十分がない

## 第3章 野生生物の戦略的保全

### 1. 戰略的保全の考え方

生態系内には多くの生物種が存在し、相互に関係しながらそれらを取り巻く環境の中で安定性を保っている。そのため、保護上重要な生物種をより戦略的に保全するためには、**生物種間の相互関係を安定的に保つことが重要。**

種ごとに絶滅回避の手立てを考える「種」に着目した保全の考え方と加え、それらを取り巻く普通種や生息・生育環境を含む「生態系」に着目した保全にも取り組んでいく。

取組に  
あたり

- ・絶滅危惧種が多く生息・生育する生態系や地域の特徴的な生態系を把握
- ・その価値を多様なステークホルダーと共にしながら、保全に向けた取組を推進

### 2. 7つの保全戦略

- ・本方針では、先に記述した野生生物保全上の課題を踏まえ、左記の7つの保全戦略を掲げる
- ・7つの保全戦略は、  
**目標に向けた4つの主要な行動（戦略1～4）**  
**それらの行動の原動力となる3つの基盤的な行動（戦略5～7）**  
に分けられる

#### 主要な行動

- 戦略1 生態系に着目した保全アプローチ  
戦略2 種に着目した保全アプローチ

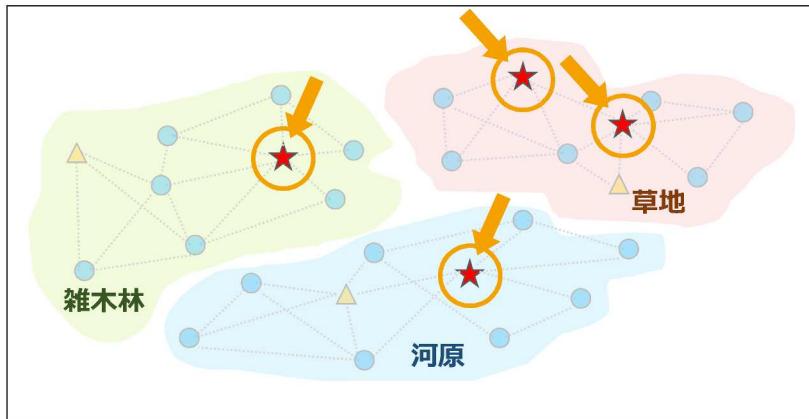
- 戦略3 外来種対策の実践の促進

- 戦略4 都市における生態系の保全

#### 主要行動の原動力となる基盤的な行動

- 戦略5 専門知に基づく保全の推進  
戦略6 野生動植物に配慮した社会・経済活動の推進  
戦略7 連携や協働が生み出す効果的な保全の促進

## 種に着目した保全アプローチ



- ・絶滅危惧種ごとに絶滅回避の手立てを考え、その種の生息地の保全や個体数を増加させる取組
- ・普通種や未発見種は、必ずしも保全対象とならない
- ・個体数が極めて少ない種等には有効な手立てではあるが、絶滅が危惧されてからの対応となる傾向がある

### 基盤となる取組（主なもの）

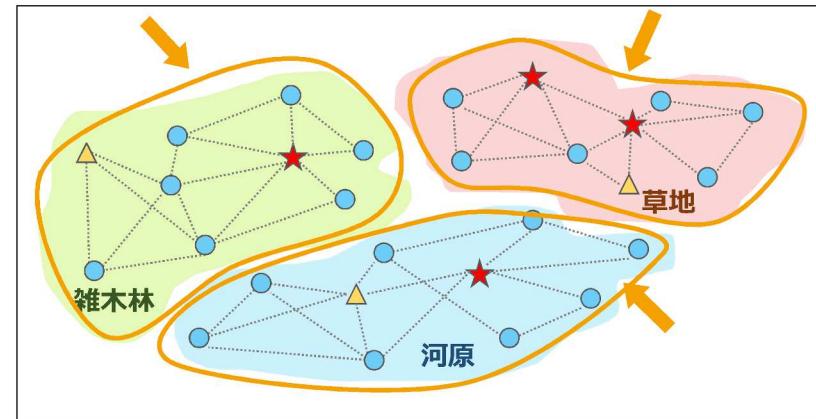
優先度の提示・共有による保全（規制なし）

保護上重要な野生生物種のリスト化  
(既成：レッドリスト・レッドデータブック)

法令等による保全（規制あり）

都条例（東京都希少野生動植物種）

## 生態系に着目した保全アプローチ



- ・絶滅危惧種だけでなく、それらと相互に関係する普通種や種同士の関係性や、生息・生育環境（空間）を含む「生態系」を保全
- ・種ごとの対策において不足しがちな未発見種への対応や他の生物や環境への配慮等を補うことができ、絶滅危惧種となることを未然に防止することも可能

### 基盤となる取組（主なもの）

優先度の提示・共有による保全（規制なし）

保護上重要な生態系のリスト化  
(本方針に基づき作成)

法令等による保全（規制あり）

都条例（保全地域、野生動植物保護地区）

凡例：

★ 絶滅危惧種

● 普通種

▲ 未発見の種

○ 保全アプローチ

2つのアプローチでの取組を推進

生物種同士は互いに関わり合いながら一つの生態系を作り上げている。そのため、一つの種を保全するためには、その生息・生育環境を保全するだけでなく、それら生物種間のつながりを安定的に保つことが重要であり、生態系に着目した保全はその基本となる。

### 具体的取組

#### (1) 保護上重要な生態系の抽出

- 普通種を含む保護上重要な生態系を抽出、リスト化し公表
- 基礎データの収集や分析、抽出基準やスケール、重要度等の評価項目などを検討
- 評価項目は生態系の希少性等や対策の必要性、緊急度などから適宜選択して運用
- 抽出スケールは山塊全体を含む大規模な生態系や、それらを構成する森林や草原等の個別の小規模な生態系など

#### (2) 法令等による規制などを活用した保全

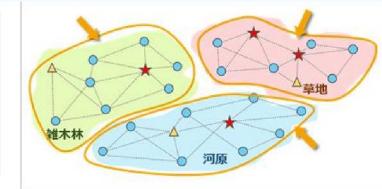
- 既存の法令や制度の対象地ではそれらに基づいて、保護上重要な生態系の保全の計画的な推進
- 既存の取組で十分に成果を得られない場合には、各種制度の活用手法の再検討
- 都条例における保全地域指定、野生動植物保護地区への指定

#### (3) 多様なステークホルダーとの合意形成による保全

- OECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）に係る国の認定制度への参加を促すとともに、保全の取組を支援し、みどりの確保と適切な保全管理が行われるエリアの拡大を促進
- 都市緑地や学校ビオトープ等におけるハビタットの回復や創出を進め地域の相互理解や合意形成を図る保全管理への取組
- 公共事業や各種民間事業に対し、保護上重要な生態系への配慮を促す

#### (4) 保全施策の進め方

- 継続的調査や科学的知見に基づく実践や検証を行い、伝統知や地域知なども活用した新たな方策の探求や順応的管理の実施により保全を推進
- 野生生物の生活史や移動経路に着目した水辺環境の整備、陸域と水域の境界になるエコトーン（移行帯）の創出といった、地域全体の生態系のつながりを視野に入れた保全管理を推進
- 多様な環境要素が複合的に存在するような、代表的な保護上重要な生態系の保全策の取組などをモデルとして発信



## 戦略2 「種」に着目した保全アプローチ

8



### 具体的取組

#### (1) 法令等による規制などを活用した保全

- ・東京都希少野生動植物種の指定（都自然保護条例）
- ・保護計画の実践と成果の検証による順応的な保全管理
- ・各種法令の重層的な活用による着実な保全
- ・公共事業における保護上重要な野生生物への配慮の促進

#### (2) 多様なステークホルダーとの合意形成による保全

- ・レッドリスト・レッドデータブックの活用
- ・地域ごとの利用ルールによる保全  
例：高尾山における地域ルール

すでに絶滅に近づいている種は、その個体群を維持・回復させるために、その種のハビタット（野生生物が生息・生育を利用する場）を考慮した生息・生育環境の保全を図る生息域内保全や、個体数が極めて少なくなった場合には、それらを保護増殖する取組である生息域外保全などの「種」に着目した保全が不可欠となる。

#### (3) 保全施策の進め方（生息域内保全・生息域外保全等）

「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」（環境省）に沿って実施

##### 生息域内保全と生息域外保全は車の両輪

絶滅の危険性の高い種については、減少要因の除去や軽減、生息・生育地の整備等による生息域内保全を優先して進め、必要に応じて生息域外保全を実施

##### 保護計画等に基づく保全

###### 生息域内保全

生息・生育域内において対象種の個体数を積極的に維持回復

###### 【取組】

- ・減少要因の除去、軽減
- ・生息・生育環境の維持、整備
- ・モニタリング調査及び順応的管理
- ・監視体制の構築 等

###### 生息域外保全

生息域内保全の補完的措置として、人為下で個体や遺伝資源を保存・増殖

###### 【取組】

- 環境省やIUCN（国際自然保護連合）の方針に則って、専門機関や研究機関と連携して実施

##### 留意点

その種の生息・生育環境を保全するだけでなく、生物種間のつながりを安定的に保つことにも配慮した、生態系に着目した保全策や自然再生等の対策を組み合わせて検討

### 戦略3 外来種対策の実践の促進

9

侵略的外来種による影響は、東京の保護上重要な野生生物の主要な減少要因となっており、外来種対策の効果的な実践が必要特に、島しょ部ではその影響が甚大であり早急な対策が不可欠。

いち早く被害や外来種の生息状況を把握し、適切な防除を実施  
新たな外来種の侵入や拡大を阻止、侵入を確認した時点での早期防除  
→ 環境の特性や侵入段階に応じた外来種対策の推進

これまでの  
外来種被害予防3原則  
① 入れない② 捨てない③ 拡げない

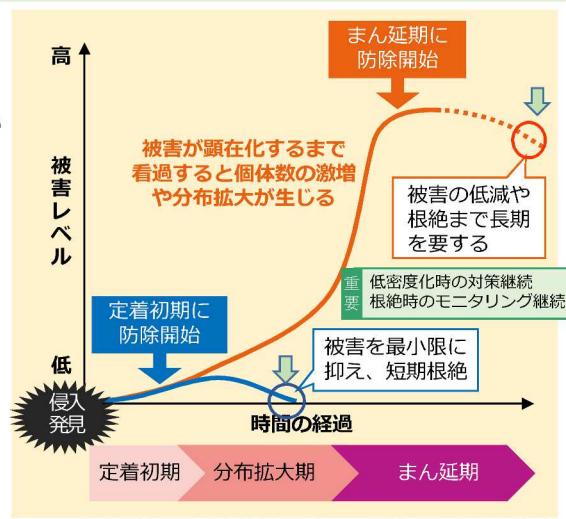
外来種対策行動3原則  
① いち早く「見つける」  
② 被害を「減らす」  
③ 取組を「広げる」

地域特性や被害状況に応じた外来種対策を協働と連携のもと、効果的に実践し取組を広げていく

(参考) 環境省新・外来種被害防止行動計画(案、2024年度末改定予定)

目標  定着していない外来種の定着予防  
 定着した外来種の防除

地方公共団体に求められる役割  地域単位での目標・指標を定める  
 地域単位の戦略的な外来種対策の計画 (全体戦略・条例・種リスト作成)  
 地域関係者と連携した外来種対策の実施 (モニタリング、緊急/計画的防除)



#### 具体的取組

##### (1) 優先度を踏まえた対策の実施

- 外来種対策リストや行動計画を整備し、侵略性や定着段階を考慮した優先度の提示をすることで、多様な活動主体との連携や協働のもと、侵入段階に応じた対策手法の実践や継続を進める
- 保護上重要な生態系での集中的な対策

##### (2) 予防や水際対策の推進

- 国や関係者等と連携した港湾・空港等での侵入防止対策や防疫・監視体制の強化
- 近隣県との連携を強化し、行政界を越えて侵入する外来種の監視体制の検討
- 都民参加型の外来種調査等を活用した情報収集や専門調査を用いた分布拡大予測
- ペットや観賞魚等の放逐を防ぐため、指定外来種等を指定して飼育者に適正な管理を求める施策を進める

##### (3) 外来種から島しょの自然とくらしを守る

- 多様なステークホルダーとの連携による住民や観光客等への普及啓発、多面的な対策の強化

## 戦略4 都市における生態系の保全

10

東京の都市の中心である市街地は主に低地や台地に広がっている。市街地では野生生物の生息・生育環境の孤立化や分断化が進んでいるが、人工的な環境の中には、従来は生息・生育地として考えられてこなかった意外な場所が、小規模であっても野生生物の新たなハビタット（野生生物が生息・生育に利用する場）として機能していることが知られている。こうした特徴的な環境を認識し、野生生物のハビタットを効果的に保全、再生していくことが重要。

### 市街地における多様な環境を 野生生物のハビタットとして保全・創出



コアエリア：生物多様性の拠点

コリドー：野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を連結させる生態的回廊

\* 東京都生物多様性地域戦略（2023, 東京都）を基に一部改変

### 具体的取組

#### （1）都市域の野生生物総点検

- ・市民による野生生物調査も活用し、保護上重要な野生生物の生息・生育地の実態を把握し、ポテンシャルを評価
- ・都市公園や海上公園等の公共緑地における現況調査の活用と促進

#### （2）地域に根付いた民有地の緑地等の保全

- ・都の支援プログラムの補助制度等を活用することにより民有地の緑地等の公有地化を進め、都市における野生生物のハビタットとして保全する

#### （3）公共施設や企業等施設の緑地等における生態系の保全

- ・開発事業などの機会を活用し、生態系の保全や創出が促進される仕組みづくり等を検討
- ・官民協働により、現存する良好なハビタットを適切に保全するとともに順応的管理により継続的に維持

#### （4）身近な場でのハビタットの創出による生態系サービスの享受

- ・都市公園や学校、個人宅の庭などを活用したビオトープ作りなど、都市における小面積の空間を活用した、新たなハビタットの創出

## 戦略5 専門知に基づく保全の推進

11

野生生物に関する調査、計画策定、対策実施、モニタリング、対策効果の評価、計画へのフィードバックといった順応的管理の各実施段階において、専門知に基づく科学的データや知見が必要。またそれらの専門的知識を持つ人材の関与も重要。

東京は野生生物データ等の生物多様性情報が集積されておらず、東京産の標本を含む自然史資料が散在・散逸の危機にある。

### 具体的取組

#### （1）段階やプロセス、優先度等に基づく保全管理

- ・調査・計画、整備や管理実施、モニタリング調査、対策実施効果の検証などの一連の実施状況を公表
- ・評価結果の現場へのフィードバック及びより効果的な保全策の実践、ノウハウの蓄積をする順応的管理
- ・一連の取組を地域ごとの保護上重要な生態系の代表的な場所で実施、他の地域の参考に

#### （2）生物情報の収集・管理、活用に向けた発信

- ・科学的データに基づく野生生物のオカレンスデータ※や生物多様性に関する情報基盤の整備とデジタル化、専門知に基づく分析・評価  
※オカレンスデータ：いつどこにどんな種がいたかを示す情報
- ・デジタル版東京都野生生物目録や東京都版外来種対策リストの作成、東京都版のレッドリスト・レッドデータブックの更新
- ・地域に特有な伝統知・地域知を収集、東京の自然の魅力として発信し、生物多様性保全への活用のための手法検討及び技術開発の研究機関との連携を推進

#### （3）科学的知見に基づく対策の実践と検証

- ・都民参加、関係機関との連携による野生生物目録の作成、野生生物の生息・生育分布等データの蓄積の継続的な実施
- ・生物データの蓄積や共有の場の確保、都民参加の仕組みづくり
- ・希少野生生物や対策優先度の高い種に対する対策計画から対策実施及び評価までを一連で取り組む
- ・各研究機関等の連携強化による保護上重要な野生生物の生息・生育地等の課題や科学的知見に基づいた検証・保全対策の実践促進

## 戦略6 野生生物に配慮した社会・経済活動の推進

あらゆる社会・経済活動が野生生物の生息・生育環境に影響を及ぼすため、公共事業や民間事業の活動それぞれにおいて野生生物保全への配慮が求められる。

### 具体的取組

#### (1) 社会・経済活動における野生生物保全への貢献

- ・公共事業や企業活動において、環境や自然資本への影響に配慮し、野生生物の保全に貢献していく社会・経済活動の流れを作る
- ・東京産の農産物の消費拡大や多摩産材の利用拡大に向け、区市町村や関係団体、民間事業者等の取組への支援を実施
- ・経済活動による自然環境や生物多様性への影響に関する企業の情報開示を促進
- ・利用者や消費者に対して野生生物の保全に配慮した企業活動や事業に対する理解と賛同を促す

#### (2) 生物多様性に配慮した持続的な農林水産業の推進

- ・農林水産業の担い手の確保や育成、農地の保全、基盤整備などの取組が重要
- ・適切な農薬の使用法等について普及啓発や助言を行うほか、化学合成農薬や化学肥料の使用量を削減した環境保全型農業を促進

## 戦略7 連携や協働が生み出す効果的な保全の促進

12

野生生物の保全や回復のための戦略を広く効果的に実践していくには、多くの都民、NPOやNGO及び企業等との理解や協力を得て、様々な主体による連携や協働を推進することが重要。様々な情報を共有し、都民の理解を深めるための普及啓発や教育活動を行い、保全活動への都民の参加や担い手の育成を進める。

### 具体的取組

#### (1) 連携・協働が生み出す自然共生都市

- ・身近な生きものとのふれあい等の体験的取組や、調査活動や保全活動などの都民の参加や協働を進める
- ・区市町村等の行政機関や公的機関、企業や市民など様々なステークホルダーの参画を促しながら、事業内容やその評価を共有する協議会等によって、共に解決策を模索
- ・オンライン空間やネットワークなどを活用し、研究機関や教育機関、保全活動団体等の情報や資料等の共有を図るハブ機能を構築、人・情報・フィールドをデジタルとリアルでつなげて協働を促進

#### (2) 各主体の行動変容を促すしくみ

- ・かつて人々は自然とどう共生したか、それらの伝統知や地域知等を把握することで、自然の変遷や現状、課題を的確に捉え、これからの保全等の道しるべとなる情報として活かす
- ・デジタルコンテンツも用いて、東京の自然の豊かさや魅力をこれまで関心の低かった層にも伝え、次代を担う野生生物保全に関わる人材の育成と裾野の拡大につなげる
- ・様々な団体の活動成果を都民と共有、広く公表し、活動団体や企業等の各主体が評価を得られるきっかけや、担い手の確保につながる機会を提供

### 3. 各主体の役割

#### (1) 行政の役割

- ・様々な主体と連携・協働しながら野生生物やその生息・生育環境の最新の情報収集に努める
- ・保全に関する法律や条例などの活用、多くの保全活動の支援
- ・都市基盤整備などの公共事業は生物多様性を向上させることも可能であるためその役割を考慮

#### (2) 都民の役割

- ・日常生活の中で生物多様性に支えられていること、影響を与えていることを意識して行動
- ・身近な生きものの観察や調査・保全活動への参加を通じ、野生生物の現状に关心を持ち、保全に対する意識を高める

#### (3) 保全活動団体の役割

- ・行政や地域住民、民間企業等、多様な主体と連携・協働
- ・専門家の指導や助言を得ながら保全活動を進める
- ・野生生物の調査やモニタリングの実施、市民向けのイベントやセミナーの開催等を企画し、野生生物の情報等の知見を共有
- ・多くの市民が、野生生物の保全の取組や生物多様性保全の重要性を感じられる機会を提供

#### (7) メディア等関係者の役割

- ・野生生物の状況や問題・外来種対策の必要性などを正確に伝える
- ・先進的・模範的な取組を発信し多様な主体の野生生物の保全に対する理解と知識を深め保全に向けた行動に結びつけていく

#### (4) 研究機関の役割

- ・野生生物に関する精度の高い現況調査や保全に向けた研究の実施、保全に資する情報を各主体に提供
- ・野生生物の保全の方策を検討、あらゆる場面で専門的な立場から助言・指導

#### (5) 民間企業等の役割

- ・開発事業等を伴う際に環境への影響評価等を実施し、事業内容の検討及び野生生物に対する適切な保全措置を講じていく
- ・開発により新たに創出された野生生物の生育・生息地の順応的な管理を様々な主体と協働して取り組む
- ・農林水産業においては行政の補助等も活用し、野生生物や自然環境にも配慮した事業継続に努めていく

#### (6) 教育機関・展示施設の役割

- ・都民や将来を担う次世代に対し、野生生物の保全の重要性を伝え、理解を深める
- ・みどりや生きものとふれあい自然の魅力を体験する機会を提供し、野生生物の保全活動の担い手育成や保全意識の向上を図る

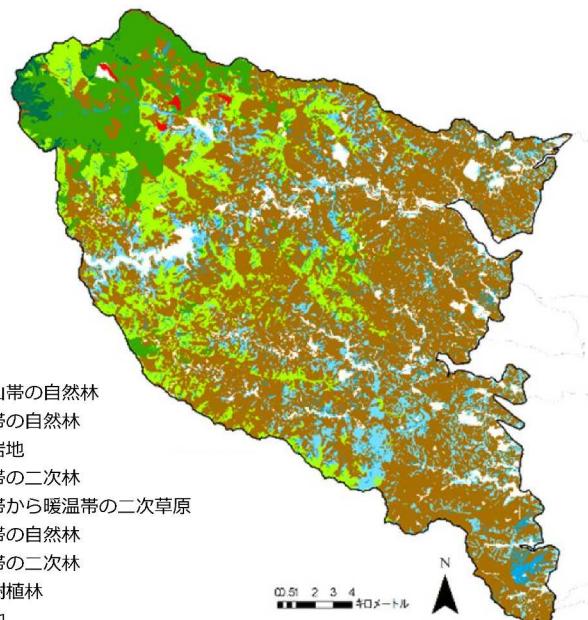
## 第4章 エリアごとの戦略的保全の方向性

14

### 1. 森林環境エリア

東京都の西部に位置する山地の地域は、多くが森林に覆われ、本土部では最も自然が豊かなエリアで、標高、地形、地質、人為的程度などにより特徴的な植生が成立している。

多様な生態系が成り立つことで、生態系の上位に位置する種（ツキノワグマ、クマタカ等）の生息を支えている。



#### (1) 主な生息・生育環境と生息・生育種

主な生息・生育環境	主な生息・生育種
亜高山帯の自然林	シビリ、コメツガ、ニホンガシカ、ホウガラス、シカケ、キベリタテハ、ウラジヤノメ
自然植生や二次植生	ブナ、セコク、ニホンモモンガ、クマタカ、フクロウ、ハコネサンショウウオ、フジ、ミドリシジミ、エゾセミ
石灰岩地	チフミネバリ、コウモリ類
冷温帯の二次林	ミズナラ、レンゲショウマ、ムサビ、カエデ、ミヤマクワガタ
冷温帯から暖温帯の二次林	ススキ、バアリブ、コニヨリ、カヤズミ、ノスリ、ウラギンヒヨウモン
暖温帯の自然林	ウラジロカシ、アカガシ、ニリンソウ、カタクリ、ホンドキヅネ、ホンドタヌキ、オオタカ、アカゲラ、サンコウチョウ、ヒツキ、オムラサキ、ミズヒヨウ
暖温帯の二次林	シダ類
針葉樹植林	イタバコ、タマガワトトギス、オオルリ
その他の渓谷の岩場環境	洞窟環境
洞窟環境	コウモリ類

#### (2) 野生生物と生態系の危機的状況

ア ニホンジカの食害による個体数の減少及び生息環境の消失や劣化

イ 自然に対する働きかけの縮小による生息・生育環境の劣化

ウ 登山者の過剰踏圧による生息・生育環境の消失や劣化

エ 販売目的や行き過ぎた愛好家による過剰な捕獲や採取による個体数の減少

#### (3) 戰略的保全の具体的な取組

ア 保護上重要な生態系や種に配慮したニホンジカ対策  
ニホンジカの個体数管理の強化、被害対策の継続・推進、保護上重要な生態系等への植生保護柵の優先的な設置やモニタリング 等

イ 草原の保全や再生

保護上重要な生態系としての価値が高い草原環境の復活、草原生態系の保全回復 等

ウ 森林の管理

エ 過剰な踏圧への対策

植生回復及び適正利用に係る計画の策定、登山道整備、注意喚起 等

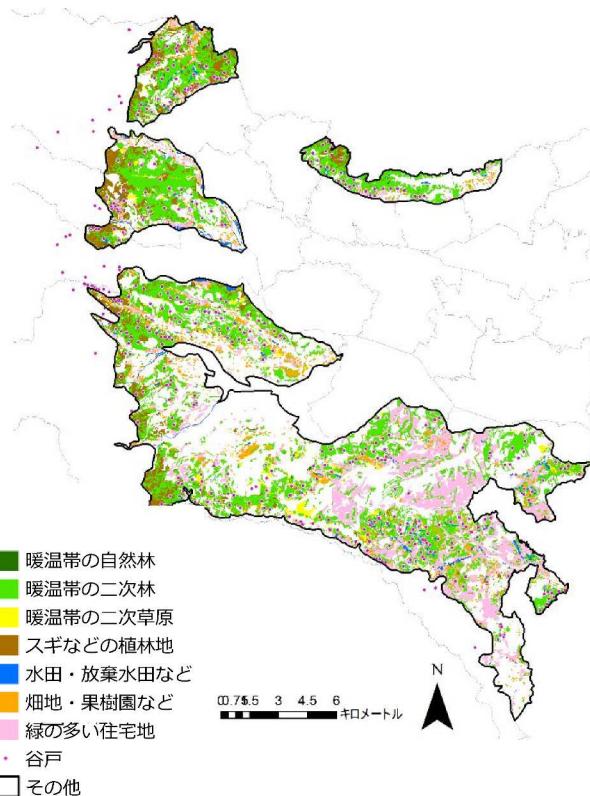
オ 盗掘や乱獲・過剰な採取等への対策

カ 保護エリアの設定

保護上重要な生態系に基づく保護エリアの設置 等

## 2. 里山環境エリア

東京の丘陵地には、台地が侵食して尾根と谷が入り組んだ谷戸地形が連なっている。谷戸の尾根から斜面は雑木林や二次草原が広がり、緩やかな尾根には畠地が、谷底部には水田が広がる等、様々な環境要素がモザイク状に配置された土地利用となっている。現在、多くの場所では農的管理が途絶えているものの、本エリアは野生生物の生息・生育地として高いポテンシャルを維持している。



### (1) 主な生息・生育環境と生息・生育種

主な生息・生育環境	主な生息・生育種	
暖温帯の自然林	ホンドタキ、オオカ、フクロウ、サンコウヨウ、サラサヤシ、ミドリシジミ、ハンノキ	
自然植生や	暖温帯の二次林	ホンドタキ、オオカ、ヒバタキ、アズマヒキガエル、ジムグリ、ニリンソウ、キンラン、ヤマユリ、ヒバネ、ルゼンジ
次	暖温帯の二次草原	カヤネズミ、ススキ、ジャノメヨウ
植生	スギなどの植林地	コバノイシカゲマ、ホリバナライシダ
水田・放棄水田など	アシカキ、ヒルムシロ、カトリヤシマ、ヒメアカネ	
畠地・果樹園など	ヒタキ類、ヒメウラナミジャノメ	
その他の	シジユウカラ	
丘陵地の谷戸群	ホトケヅジョウ、キタヅジョウ、サカニシ、ミズニア	

### (2) 野生生物と生態系の危機的状況

#### ア 開発や手入れ不足によるハビタットの減少や劣化

遷移が進み林床が暗く覆われた雑木林における草本植物の絶滅リスクの高まり

#### イ 増え続ける保護上重要な野生生物種の野生絶滅

丘陵地での水田・湿地・草地の消失や里山環境の荒廃による水辺環境に生息する種の絶滅

#### ウ 外来種の侵入とまん延

#### エ 里山管理を行う担い手の不足と途絶える技術継承

### (3) 戰略的保全の具体的な取組

#### ア 伝統知や地域知に基づく谷戸の保全管理

残されている良質な里山環境の保全管理、雑木林の萌芽更新、林床管理、水田や草地の再生や地域に伝わる伝統的な地域知に基づく維持管理や生物のモニタリング調査・評価 等

#### イ 計画的な緑の確保

保護上重要な生態系として抽出された緑地の将来にわたる確保のための検討、野生生物の移動経路となる緑地の確保による生態系ネットワークの強化 等

#### ウ 保護上重要な生態系や種の保全策の強化

保護上重要な生態系の保全地区の指定、各種法令等による保全対象種の指定、保護計画に基づく生息域内保全 等

#### エ 外来種対策の実践の促進

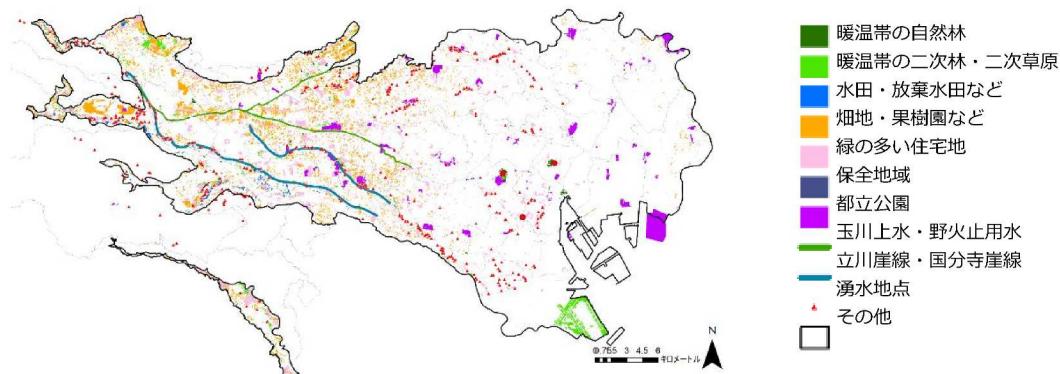
アライグマ等の防除対策の推進、東京都版外来種対策リストの活用 等

#### オ 担い手の確保や多様な主体との協働と連携

里山間環境の新たな担い手の確保を目指した「里山へGO!」や「東京グリーンシップアクション」等による情報発信 等

### 3. 都市環境エリア

人間活動が活発で都市的環境が優占し、多くが市街地であるが、その中に既存の保全された緑地や新たに整備された緑地が点在する。一部では、上位種を含む多様な動植物が生息・生育する生態系や、希少な湿生植物が豊富に生育する水辺の生態系もある。



#### (1) 主な生息・生育環境と生息・生育種

主な生息・生育環境の特徴	主な生息・生育種
暖温帯の自然林	ホンドタヌキ、シジユウカラ、オダマキショウ、アカガシ、トキホコリ
暖温帯の二次林・二次草原	シジユウカラ、コケラ、ムラサキシジミ、ミズイロオカシジミ
水田・放棄水田など	アブノメ
畠地草群落	ヒバリ、モズ
畠地・果樹園など	ベニシジミ
緑の多い住宅地	ホンドタヌキ、シジユウカラ、カラスアゲハ、コミスジ、ゴマダラチョウ
公園緑地	
崖線群と湧水群	ホトトギス、ゲンジボタル、オニヤンマ、ヤマタマムシ、ニリンソウ、キッネノカミソリ、アマナ
用水路沿いに線状に分布する樹林地	
武藏野三大湧水池	カツバタ、ミツガシワ、イシガラフラスコモ、モノサシトンボ、マルタンヤマ、オオマトンボ、ショウトンボ
都心部の大規模緑地	オオカク、ホンドタヌキ、ベニヒイロトンボ、コサエ、ウチワヤマ、コシアキトンボ
多摩川水系中流部の低地の水田及び湧水群	ホンドタヌキ、オヨシキリ、コサギ、ミクリ、マルバヤナギ、シロバナサクラタテ、シロネ
水元周辺の池沼や湿地	オニバス、アサザ、シロネ、オヤンマ

#### (2) 野生生物と生態系の危機的状況

##### ア 開発による野生生物の生息・生育地の消失、孤立化、劣化

樹林地、農地、湿地、水路などのかつての野生生物の生息・生育環境の消失、残された場所の分断・孤立化、環境の質の劣化

##### イ 様々なルートで侵入する外来種による影響

人間活動が活発であり、物流等による非意図的な外来種の分布拡散が生じやすい

##### ウ 増え続ける保護上重要な野生生物の野生絶滅

#### (3) 戦略的保全の具体的な取組

##### ア 野生生物の総点検

東京都・市区町村における野生生物調査の推進、市民による野生生物調査の活用による実態の解明 等

##### イ 生態系の保全を優先した公共事業や民間開発

OECM に係る国の認定制度への参加を促すとともに、保全の取組を支援し、みどりの確保と適切な保全管理が行われるエリアの拡大を促進

##### ウ 外来種対策の実践の促進

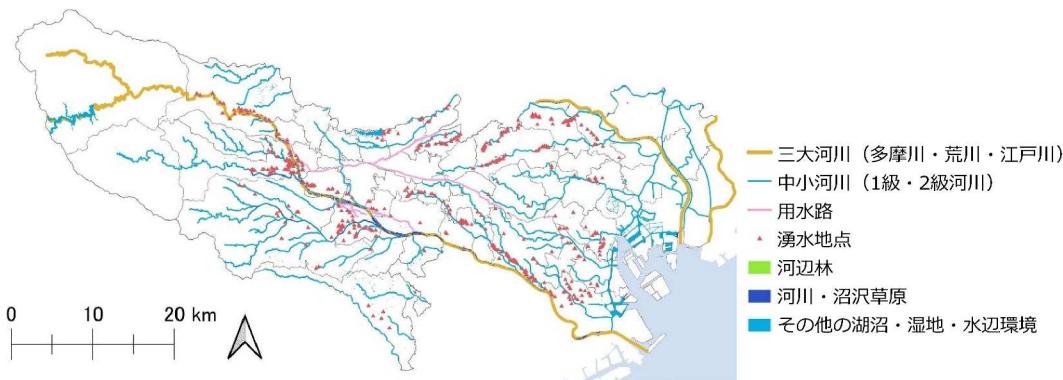
土地の管理者や都民に向けた外来種対策の普及啓発、東京都版外来種対策リストの活用、地域連携 等

##### エ 保全上重要な生態系や種の保全策の強化

地域連携等による保全策の取組強化、各種法令等による保全対象種の指定、保護計画に基づく生息域内保全 等

## 4. 河川環境エリア

東京都の河川環境は、一級河川の水系、直接海へ注ぐその他の二級水系、各支川の源流となる湧水地、用水路があり、それぞれの場所で多様な生態系が形成され、様々な動物の移動経路となるなど生態系ネットワークとしても重要な役割を果たしている。



### (1) 主な生息・生育環境と生息・生育種

	主な生息・生育環境の特徴	主な生息・生育種
河川環境	三大河川(多摩川、荒川、江戸川) 中小河川 (上記の支流、1級、2級河川)	トビ、オオバン、コアシサシ、オホシキリ、ダツボウ、アユ、オイカリ、スナヤツメ、ニホンウナギ、マルタ、ギバチ、カジカ、コニヤンマ、アオサナエ、オガサカエ
	用水路(樹林地や河辺植生を伴う上水道や農業用水)	ツバキノフサモ、ナガエミクリ、セキショウモ、オイカリ、ウグイ、アブラハヤ、ハケウトンボ、ホンサカエ
自然植生	河辺林(ヤナギ林)	カヤカギ、オノエヤカギ、タチヤカギ、ジヤヤカギ、ココメヤカギ、コムラサキ
	河辺・沼沢草原	カワラバッタ、カワラノギギク、カワラハコ、カワラサイコ、カワラニガナ
その他	その他の湖沼・湿地・水辺環境 堰・魚道	ヤマメ、ウグイ、オイカリ、ムサシノジユズ、カケハゼ、クロダハゼ
	六郷低水敷の汽水帶植物群落	オホシキリ、ヒヌマイトンボ、ウラギク、シオクグ、コウキヤカラ

### (2) 野生生物と生態系の危機的状況

#### ア 市街地開発やインフラ整備等によるハビタットの消失や劣化

河川のかく乱頻度の減少によるハビタットの消失や植生の単調化の進行

#### イ 外来種による捕食や生息・生育環境の改変

肉食外来魚による在来魚の捕食被害、外来の藻類の分布拡散による水産資源への影響の懸念

#### ウ 外来種による遺伝的かく乱

#### エ 洪水の激甚化による生息・生育地の消失

### (3) 戰略的保全の具体的な取組

#### ア 保護上重要な生態系における保全対策の推進

保護上重要な生態系における保全・再生対策の推進、池沼や湿地等の保全再生に係る取組強化、再生による生息・生育地の拡大の積極的な推進 等

#### イ 溪流における在来魚類の保全(遺伝的かく乱の防止)を推進

河川上流部における希少な在来個体群の種指定及び保護区等の指定、専門機関と連携した生息域外保全による系統保存 等

#### ウ 河川を通じて分布拡散する外来種対策の推進

関係団体と連携した外来種被害予防、河川上流部等から侵入する外来種の監視強化、行政や市民による調査等を活用した現状把握 等

#### エ 中下流部の湿地や礫河原の保全を推進

人の手による積極的な介入等による湿地や礫河原の維持・創出、かく乱依存種のハビタット創出 等

#### オ モニタリングデータの活用

行政、事業者、市民団体等が実施した生物調査の成果を一元的に集約・発信・蓄積 等

## 5. 東京湾エリア

東京湾は、かつて豊饒の海と呼ばれた生物相が豊かな地域であったが、自然干潟や浅場のほとんどが埋立てにより消失した。現在は小規模な干潟や浅場が存在しているのみとなっているものの、一部は陸域と海域の接点としての特徴的な生態系が形成されている。



### (1) 主な生息・生育環境と生息・生育種

	主な生息・生育環境の特徴	主な生息・生育種
自然植生や 二次植生	暖温帯の常緑広葉樹林	タガノキ
	暖温帯の二次草原	ススキ、カバヤ
	河川・沼沢草原	トビハゼ、オオシカリ、ヨシ、ウキヤガラ
	塩沼地植生	ウラジク、ヨシ
その他	東京都内湾の干潟及び塩性湿地群	マハゼ、トビハゼ、マコロハゼ、ヤマトシジミ、ハマグリ、
	多摩川河口の塩性植物群落	ウラジク、ヨシ、アイシ、シオクグ、コウキヤガラ
	葛西臨海公園・葛西海浜公園	スズガモ、カンムリカツブリ、ミヤコドリ、カツブリ、
	三枚洲	ホシハジロ、コアジサシ、シギ・チドリ類、トビハゼ、 エドハゼ、アカエイ、メダカ、ウラジク
	開放水域	カモ類、ボラ、スズキ、シロメバル

### (2) 野生生物と生態系の危機的状況

#### ア 都市化や沿岸浅場の開発等による生物相の変化

干潟等を生活の場としていた生物の激減

#### イ 水質等の水環境の悪化

雨天時の流入汚濁等による野生生物への影響の懸念

#### ウ 干潟や塩性湿地等での遷移の進行

上流からの土壌の供給減でかく乱を受けにくくなり植生遷移が進行、植生の多様性の消失

#### エ 外来種の侵入

### (3) 戦略的保全の具体的な取組

#### ア 保全上重要な生態系である干潟や塩性湿地の保全再生を強化

現存する塩性湿地の環境を維持するための植生管理、関係団体との連携、企業の力を活用したアマモ場や藻場、干潟の創出 等

#### イ 国や近隣自治体との連携強化

国、近隣自治体との既存の広域連携の場や官民連携によるフォーラム等を活用した情報共有、多様な主体の連携強化 等

#### ウ モニタリングデータの活用

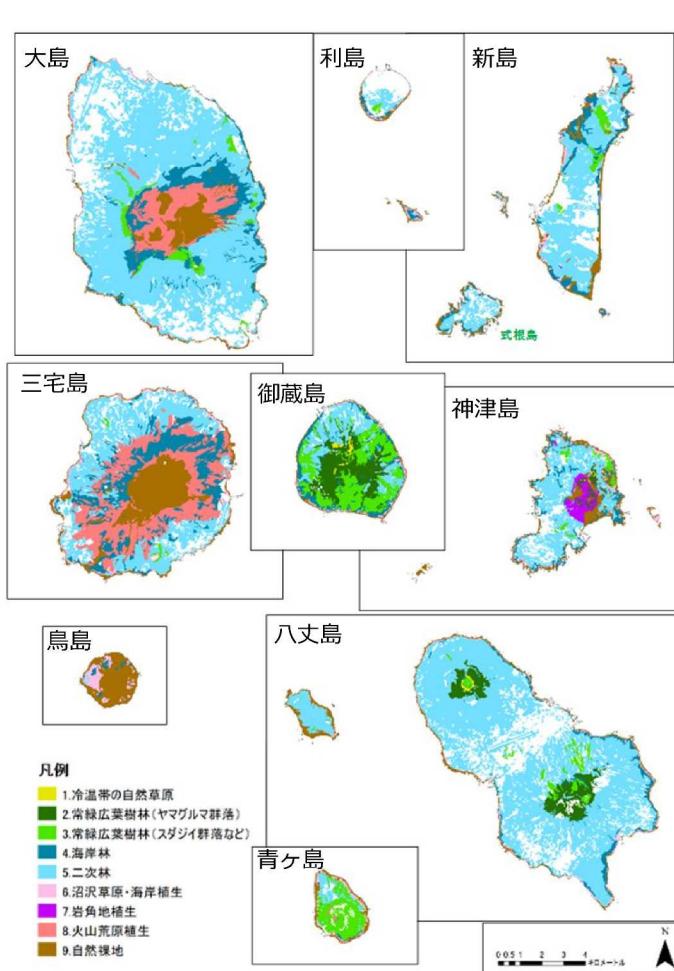
既存のモニタリングデータ等を有効活用した保全・再生活動、結果公表 等

#### エ 水質改善に向けた取組

野生生物の生息・生育環境の改善に向けた雨天時の流入汚濁の影響等への今後の対策検討 等

## 6. 伊豆諸島エリア

伊豆諸島は、本土と陸続きになったことがない火山に起源を有する海洋島から成り、火山活動の状態により島ごとに様々な遷移段階の植物群落が分布する。生息・生育する多くの動植物は、伊豆半島など本土に由来すると考えられ、島ごとに固有性の高い生物が生息している。



### (1) 主な生息・生育環境と生息・生育種

主な生息・生育環境の特徴	主な生息・生育種
冷温帯の自然草原	ミヤマクマザサ、シマキンレイカ、マイヅルリウ
自然植生や二次植生	オーストロヤマガラ、セコク、ヤマグツム
常緑広葉樹林(ヤマグルマ群落)	オミズナギドリ、オーストロヤマガラ、ミクラミヤマクリカタ
海岸林	オオバヤシャブシ
沼沢草原・海岸植生	アカココ、オカダトケゲ、サクユリ、アシタバ、オオシマザクラ
岩角地植生	クロアシアホウドリ、イズノスマホシカ、ハマコウ、イギク
火山荒原植生	クロアシアホウドリ、オミズナギドリ
自然裸地	ハチジョウイタドリ、ハチジョウススキ、オオバヤシャブシ
その他	-
サンゴ礁などの海域	アオミガメ、ミナミハンドウイルカ、ミドリイシ類、キメイシ類、タカバ、クサヤロ、ヒビウオ、シマアジ、イシガキフグ

### (2) 野生生物と生態の危機的状況

#### ア 外来種の侵入による影響

海洋島は在来の哺乳類がないなど外来種が定着しやすく、侵入に對して脆弱な環境

#### イ 法令等による規制が不十分

法令による禁止措置がなく乱獲や過剰な採取が行われている種が存在

#### ウ 保全に関わる担い手の不足

野生生物に関する監視体制等が不足

#### エ 生物多様性情報の不足

野生生物の情報不足と継続調査の必要性が指摘されている

### (3) 戦略的保全の具体的な取組

#### ア 保護上重要な生態系における保全策の強化

海域も含めた各島の生物相の調査、保全活動が手薄な場所での対策強化、保護区等の見直し、開発事業における生物多様性への配慮 等

#### イ 外来種の侵入予防策の推進

島への渡航ルール整備、監視体制の強化、島間を含めた侵略的外来種の侵入・定着・分布拡散防止の取組の検討 等

#### ウ 人の乱獲や過剰な採取から野生生物を守る

法令による種の指定、自然公園内の盗掘や密猟等の監視体制、観光客への利用マナー普及啓発 等

#### エ 侵略的外来種から固有種を守る

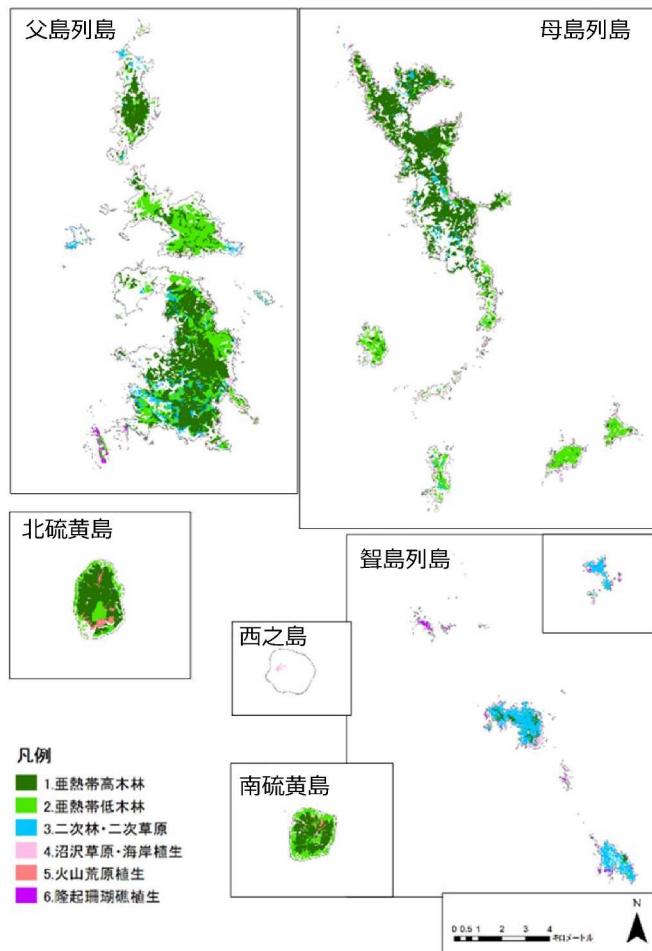
防護柵の設置、生息域外保全による系統保全・一時避難 等

#### オ 関係者が一体となった保全の推進

関係者が一体となった保全計画づくり、島の自然の利用ルールと適切な利用、次代の担い手確保 等

## 7. 小笠原諸島エリア

本土部より南に約1,000 km離れた海洋島であり、多数の固有種や海洋島に依存した海鳥等が生息する。島ごとに特徴的な生態系が形成され、動植物ともに小笠原固有種や希少種が多数存在しており、特に、維管束植物や陸産貝類では固有種が多く確認されている。



### (1) 主な生息・生育環境と生息・生育種

主な生息・生育環境の特徴	主な生息・生育種
亜熱帯高木林(湿性高木林)	アカガシラカラスバト、オガサラオオウミギ、メグロ、ムニンヅジ、モモタマ、カタマイマイ
亜熱帯低木林(乾性低木林など)	メグロ、オオバシムラサキ、ワダンノキ、オトメカタマイマイ
二次林・二次草原	ムニヒメツバキ、タコノキ、シマザクラ、オオバシムラサキ
沼沢草原・海岸植生	ケウミツバメ、オガサラヒメミズナギドリ、ケアシアウドリ、オガサラセセリ
火山荒原植生	オガガミズナギドリ、カツドリ
隆起珊瑚礁植生	カツドリ、アオウミガメ
その他	アオウミガメ、ハシナガイルカ、ミドリイシ類、ハサンゴ類、サザナミサンゴ類、コウゼン、ハミノカサゴ、カッポレ

### (2) 野生生物と生態系の危機的状況

- ア 独自の生態系や希少種に対する甚大な外来種の被害  
積極的な対策にも関わらず、依然として略的外来種の侵入や分布拡大による影響がある
- イ 特異な生態系を構成する固有種等の絶滅の危機
- ウ 世界遺産を未来につなぐための新たな支援の仕組みや体制が必要

### (3) 戦略的保全の具体的な取組

#### ア 生態系の修復と固有種等の絶滅を回避

世界自然遺産 小笠原管理計画（2024年3月）等の方針に基いた自然環境の修復、生息・生育域内における保全施策、専門機関と連携した生息・生育域外保全 等

#### イ 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入や拡散を防止

既に侵入・定着した侵略的外来種の対策、侵略的外来種の侵入が確認されていない地域へ侵入状況の監視、侵入初期の迅速な対応を見据えた事前の対応策の検討、情報共有体制の整備 等

#### ウ 自然と結びついた島のくらしや文化・歴史の継承

村民や来島者向けの世界自然遺産に係る普及啓発活動、自然と人の暮らしとの調和のあり方について村民の理解を得ながら保全管理を実施 等

#### エ 小笠原諸島の価値や保全の必要性に関する情報発信や普及啓発

世界遺産としての魅力や価値を最新のデジタルツールを用いて広く発信、エコツーリズム等の利用浸透 等

## 重点的にご議論いただきたい事項

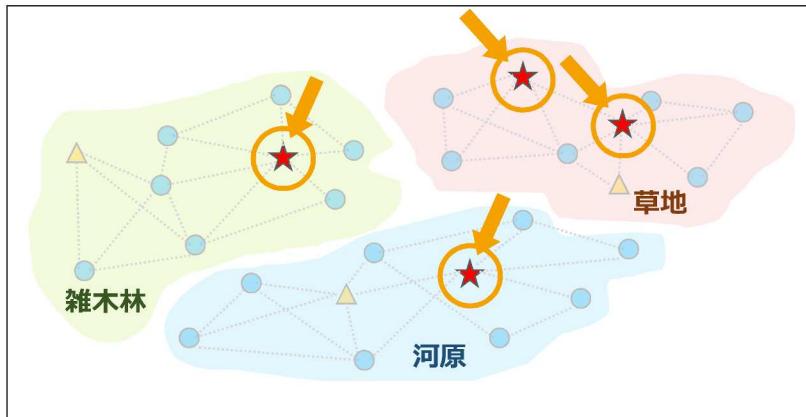
### 1 生態系に着目した保全アプローチ及び種に着目した保全アプローチについて

戦略 1 戦略 2

- 生態系に着目した保全アプローチと種に着目した保全アプローチの違い
- 2つのアプローチを両輪で実施し、生物種間のつながりを安定的に保つ保全の取組

### 2 その他全般のこと

## 種に着目した保全アプローチ



- ・希少種ごとに絶滅回避の手立てを考え、その種の生息地の保全や個体数を増加させる取組
- ・普通種や未発見種は、必ずしも保全対象とならない
- ・個体数が極めて少ない種等には有効な手立てではあるが、絶滅が危惧されてからの対応となる傾向がある

### 基盤となる取組（主なもの）

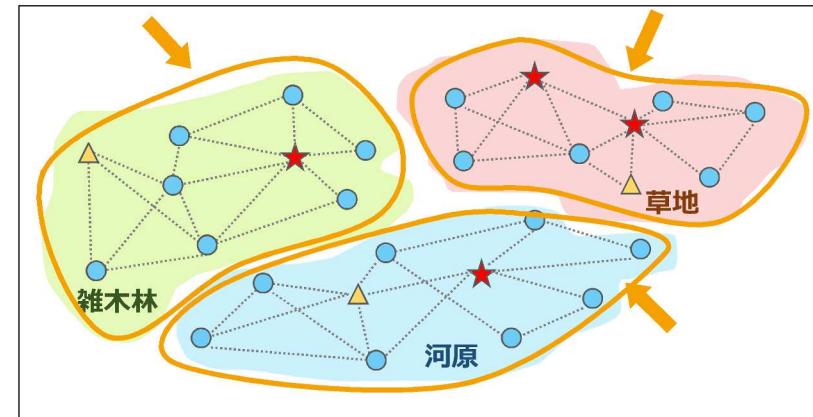
優先度の提示・共有による保全（規制なし）

保護上重要な野生生物種のリスト化  
(既成：レッドリスト・レッドデータブック)

法令等による保全（規制あり）

都条例（東京都希少野生動植物種）

## 生態系に着目した保全アプローチ



- ・希少種だけでなく、それらと相互に関係する普通種や種同士の関係性や、生息・生育環境（空間）を含む「生態系」を保全
- ・種ごとの対策において不足しがちな未発見種への対応や他の生物や環境への配慮等を補うことができ、絶滅危惧種となることを未然に防止することも可能

### 基盤となる取組（主なもの）

優先度の提示・共有による保全（規制なし）

保護上重要な生態系のリスト化  
(本方針に基づき作成)

法令等による保全（規制あり）

都条例（保全地域、野生動植物保護地区）

凡例：

★ 絶滅危惧種

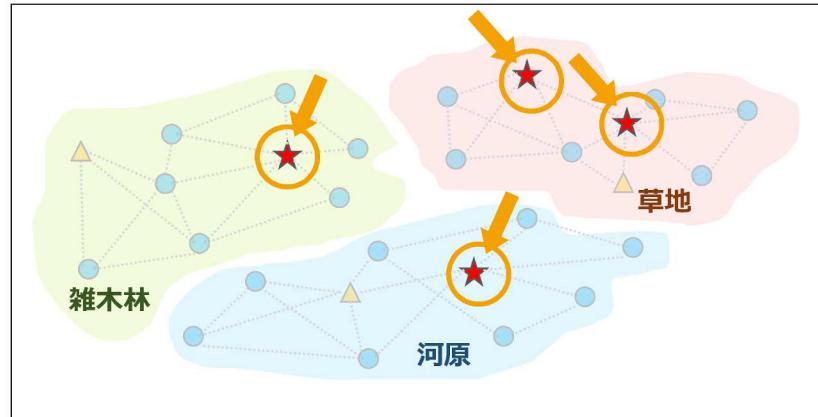
● 普通種

▲ 未発見の種

○ 保全アプローチ

2つのアプローチでの取組を推進

## 種に着目した保全アプローチ



### 事例：小笠原諸島におけるアカガシラカラスバトの保全

#### 【課題】

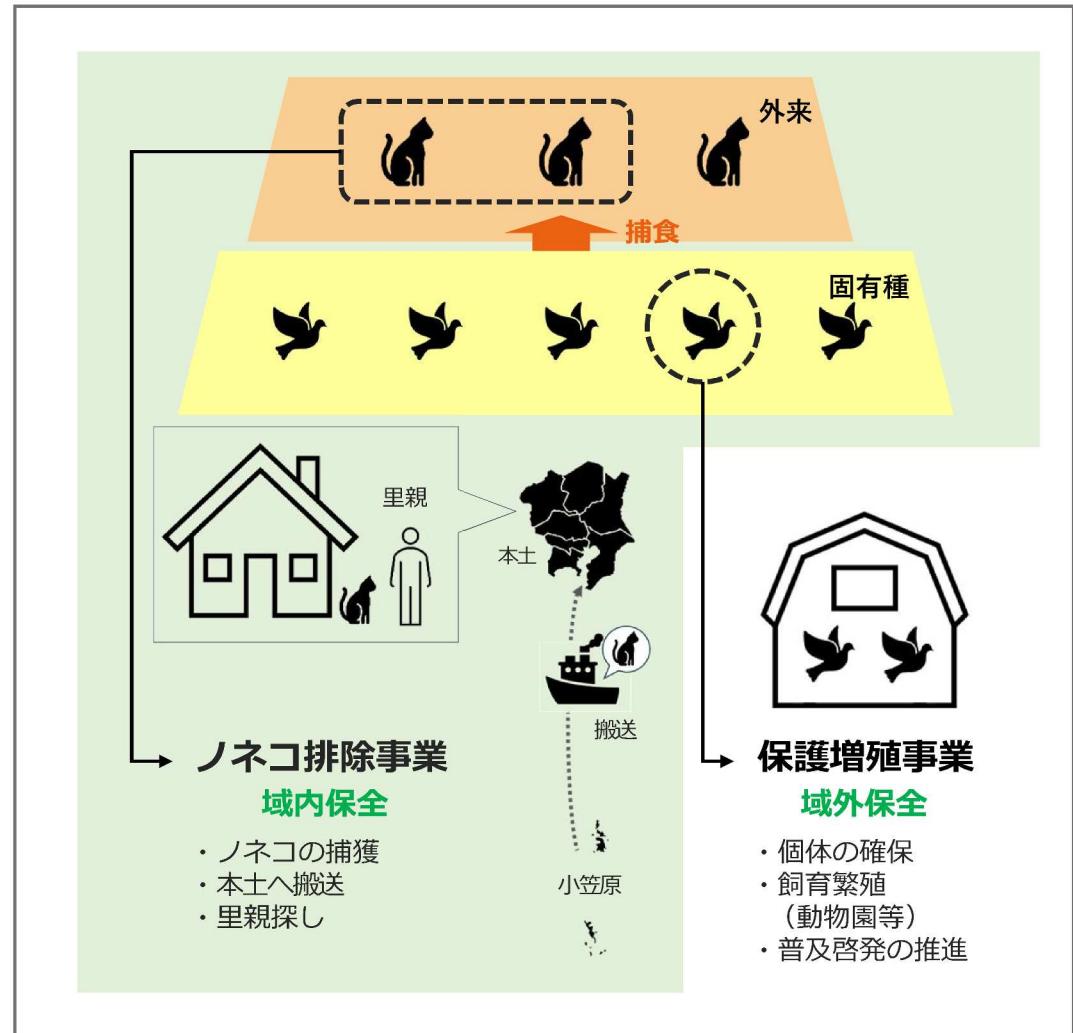
- ・小笠原諸島固有のアカガシラカラスバトの個体数が激減し絶滅の危機に瀕している。
- ・ノネコの捕食が保全上の脅威になっている

#### 【取組】

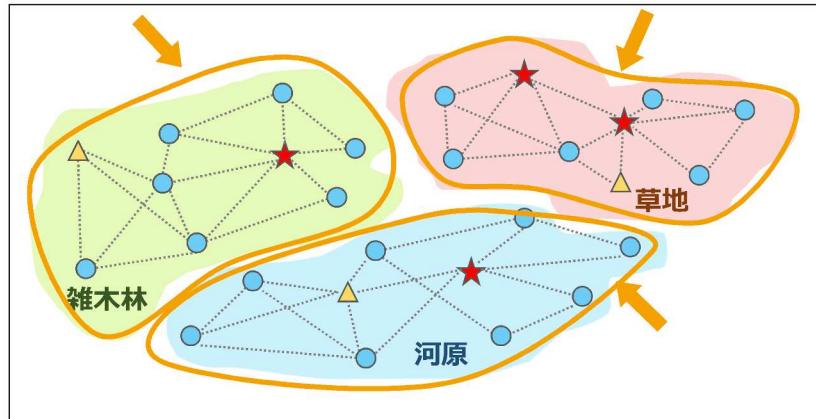
- ・ノネコ対策
- ・アカガシラカラスバトの保護増殖事業（種の系統保存及び一定の個体数の維持）

#### 【成果】

- ・ノネコ対策は、開始後3年程度で、ノネコの個体数が減少し、アカガシラカラスバトの個体数が夏季/冬季、山域/集落域を問わず大幅に増加した
- ・保護増殖事業では現在、遺伝的多様性を高めるため野生からの保護個体を優先した繁殖に取組んでいる



## 生態系に着目した保全アプローチ



### 事例：谷戸における伝統知に基づく里山環境の保全再生 (図師小野路歴史環境保全地域)

#### 【課題】

- 開発や手入れ不足により里山の湿地、草地、水辺、樹林地等多様な環境が消失及び劣化が進行
- 多様な環境に生息する多くの生物種の絶滅や絶滅危険度の高まり

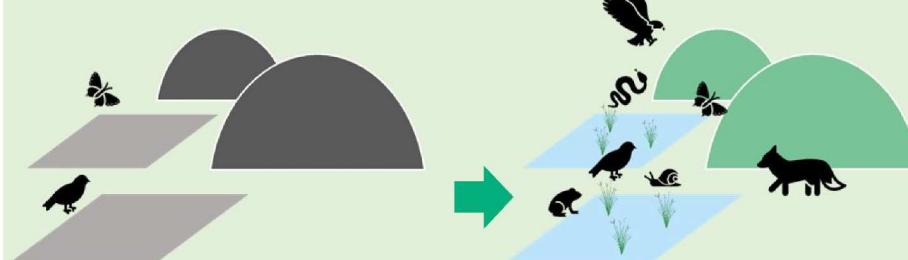
#### 【取組】

- 保全地域指定による開発行為制限、種を指定しての保護地区指定
- 谷戸の里山環境を維持管理してきた地元農家を主体とした植生管理
- 研究者等の多様な関係者が関与しながら、役割分担し取組

#### 【成果】

- 地域に受け継がれてきた伝統的農法を、生物多様性の保全に向けて再導入し、植生管理等により荒廃していた谷戸環境を復元
- 里山環境における保護上重要な野生生物種の保全や再生

### 都自然保護条例による 保全地域の指定、野生動植物保護地区の指定 (開発行為制限、種を指定しての保護地区指定等)



**保全前**  
休耕田や周辺草地の植生遷移の進行等、均一化しつつある環境

**保全後**  
多様な環境要素がモザイク状に配置される土地利用が再生され生物多様性が向上

- 伝統的な土地利用による環境区分の再生（農道、土手、水路、ため池、畦、休耕田）

#### 町田歴環管理組合

- 地元農家による任意団体を主体とした植生管理（都委託）
- 昔ながらの農業手法による管理

#### 伝統的な農的管理手法の普及

- 生物多様性保全に向けた農的管理手法を他地域へ活用、技術伝承、人材の育成等

#### 専門家とのネットワーク

- 専門知による研究成果やモニタリング調査成果等を維持管理手法等へ活用